

都市農村交流活動における観光資源の維持管理に関する事例分析

誌名	農村生活研究 = Journal of the Rural Life Society of Japan
ISSN	05495202
著者名	中島,正裕
発行元	日本農村生活研究会
巻/号	521号
掲載ページ	p. 30-42
発行年月	2008年12月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



[報文]

都市農村交流活動における観光資源の維持管理に関する事例分析 ——都市農村交流活動による農村地域活性化の計画づくりに関する研究 その2——

中島 正裕*

A Case Study on Managing Tourism Resources in Rural-Urban Interchanges ——A Study on Planning in Revitalization of Rural Areas through Rural-Urban Interchange: Part2——

Masahiro Nakajima

This paper examines the conditions and issues of managing tourism resources in rural areas, using Takuminosato (a village of artisans) in Niiharu village, Gunma Prefecture as the study area. It was revealed that the artisans' houses, natural trails and rural landscapes were strong attractions for tourists to Takuminosato in a previous study (part 1). The main findings included the following: (1) The characteristics of the artisans' houses can be classified into five types. The artisans' houses face issues such as encouraging successors for their houses, correcting disparities in locations of artisans' houses, and controlling overly commercialized artisans' houses, in order to ensure sustainable management of each artisan's house. (2) The value of natural trails and rural landscapes were retained through residents' activities of beautification and cleaning activities, in addition to landscape ordinances. If we converted the residents' activities into monetary terms, they would be worth 2,362 yen per year.

[キーワード]

都市農村交流 Rural-Urban Interchange Activities, グリーン・ツーリズム Green Tourism, 観光資源 tourism resources, 集落活動 settlement activities

1. はじめに

90年代以降、全国各地で都市農村交流活動による農村地域活性化が実践されている。しかしながら、都市農村交流活動の実践当初から数年間は多くの来訪者の入込みとそれに伴う消費活動がある

ものの、その後は都市農村交流施設の維持管理コストの負担が増大し、市町村の財政を圧迫する等の問題を抱えるケースがみられる（全国農業会議所，1999：28-29）。

こうした状況を踏まえて、既報（中島・劉・千賀，2006：31-40頁）では都市農村交流活動の先進地である群馬県新治村¹⁾「たくみの里」を対象地として、来訪者の観光資源に対する評価分析

*東京農工大学大学院共生科学技術研究院

(満足、不満、要望)、及び観光資源の特性に関する考察を行った。その結果、「職人の家」、「集落景観」及び「野仏巡り」は収益性の観点からみると価値は高くはないが、集客性の観点からみると価値が高く、当地域の都市農村交流活動において中核的な観光資源であることが明らかとなった。

一方で、これらの観光資源の質の低下を懸念する来訪者の意見（不満や要望）も数多くみられた²⁾。こうした意見は、来訪者が都会の喧騒を離れ都市農村交流に対して本来的に求める農村空間での“くつろぎ”や農村住民との“交流”を、「職人の家」、「集落景観」及び「野仏巡り」を介して享受することが困難になる可能性を示唆している。今後、「たくみの里」において都市農村交流活動が持続的に実践されていくには、集客性の高い観光資源である「職人の家」、「集落景観」及び「野仏巡り」の質の持続性の確保が必要であると考えられる。

このような問題設定は、“都市農村交流活動に関する各観光資源の維持管理のあり方を、各観光資源の特性（収益性と集客性のバランス）を踏まえて考慮すると、必ずしも個々の主体の自助努力に依存するのではなく、事業主体である行政が中心となり各主体間が連携した一体的な維持管理システムを検討することも必要ではないか？”という筆者の根底にある問題意識に基づいたものである。

以上のことを踏まえ、本報では資源管理の側面から「たくみの里」における3つの観光資源³⁾の維持管理の現状と課題を明らかにすることを目的とする。

2. 調査・分析方法

「職人の家」、「集落景観」及び「野仏巡り」の維持管理の現状と課題を明らかにするために、以下の3つの視点から調査・分析を行った。

(1) 「職人の家」へのアンケート調査

「職人の家」の運営・管理者である全ての職人(22名)に対して、対面式によるアンケート調査を行った。アンケート調査の項目は、属性、施設

形態、運営形態などに関する17個の設問で構成している。

分析方法としては、まず、アンケート調査の結果を単純集計し、「職人の家」の実態を概括的に把握した。次いで、各「職人の家」の特性をより詳細に把握するために、アンケート調査の結果を基に「職人の家」の類型化を行った。最後に、以上の結果を踏まえて、タイプごとに「職人の家」の維持管理に関する課題を考察した。

(2) 「集落景観」と「野仏巡り」に関するヒアリング調査

役場の事業担当者と「たくみの里ゾーン」内の4集落(須川宿、笠原、東峰須川、谷地)の区長へのヒアリング調査、及び既報における「野仏巡り」と「集落景観」に関する来訪者の具体的な満足内容(既報・表5)を踏まえて、「野仏巡り」と「集落景観」の維持管理に寄与していると考えられる要素(条例、補助事業、集落活動等)の実態を整理した。次いで、「集落景観」と「野仏巡り」の維持管理に関する課題を考察した。

(3) 観光資源に対する住民と来訪者の評価比較

観光資源の維持管理問題を多角的に検討するため、維持管理の1主体であると考えられる住民の視点から都市農村交流活動の評価を行った。

具体的には、アンケート調査⁴⁾により、「たくみの里」の観光資源に対する住民の評価を行い、来訪者の評価結果⁵⁾との比較により、観光資源に対する双方の価値観の相違に着目した。

3. 「職人の家」の現状と課題

(1) 「職人の家」の変遷

職人へのアンケート調査の結果を述べる前に、ここではまず、「職人の家」の変遷について述べておく。

既報でも述べた通り、昭和53年の「野仏巡り」コースの設置により須川平(須川宿、東峰須川、谷地、笠原)には年間3~4万人の観光客が訪れるようになった。これを契機に役場では、農村風景を楽しみながら村の生活手工芸文化を観光客に

も体験してもらうために、須川平の4集落に散在する形で「職人の家」を建設した。

具体的には、1985年から1991年にかけて自治省の『まちづくり特別対策事業（地域総合整備事業債）』と県の補助事業を活用して7軒の「職人の家」を開設した。これら7軒の「職人の家」の運営管理は、いずれも役場が職人に委託する形式で行われた。役場から委託された職人は「施設の維持管理」、「来訪者への接客と村の観光情報の提供」という名目で1998年まで毎月、役場から委託料を受け取っていた。

また、1991年以降は、個人による新規参入者が村民の所有する空き家や蚕小屋等を相対契約で借り入れることで「職人の家」を開設するようになり、2000年には施設総数が22軒となった⁹⁾。各「職人の家」は独立採算で運営を行っているが、1986年に職人同士で「たくみ会」（任意組織）という組織を結成することで、職人同士の親睦、職人の家の運営上の問題を話し合うことなどで連携を図ってきている。

(2) 「職人の家」の現状

ここでは、対面式アンケート調査の結果から、「職人の家」の現状を概括的に把握する⁷⁾。

1) 職人の基本属性

『性別』では男性が16軒と大半を占めていたが、女性の職人も6軒みられた。

『年齢』では最も若い職人が43歳、最も高齢の職人が76歳であった。平均年齢（60.7歳）は60歳を超えており、全体的な傾向としては50～60歳未満と60～70歳未満の層が多かった。

『出身地と現住所』では、村内出身で現住所も村内の職人が8軒と最も多かった。次いで、県外出身で村内在住、県内出身で県内在住がともに5軒ずつであった。

『職歴』では、現在の仕事内容に関連した職業に就いていた職人が13軒、現在の職業と関連しない職業に就いていた職人が5軒、専業主婦が4軒であった。なお、後者の2つに関しては会社勤めや家事をしながら嗜んでいた趣味がきっかけとなって「職人の家」を開設するようになったケースである。

2) 開設年度と開設目的

『開設年度』は、「たくみの里」の創設期にあたる1986～1990年に6軒の施設が開設された。その後、1992年、1993年、1996年を除いて毎年1～3軒の施設が開設された。

『開設目的』は、「生計を立てるため」が15軒であり、「趣味（技術の普及）または副業」の7軒を大きく上回っていた。

3) 立地場所と建物・土地の所有形態

『立地場所』は、「たくみの里」の中心地である旧三国街道須川宿沿い（以下、「メインストリート」という）に8軒、及びその近辺に6軒が立地している。また、メインストリートから遠隔地にも8軒が散在するかたちで立地している。

『施設の所有形態』は、「役場からの借家」が7軒、「村民からの借家」が9軒、「持ち家」は6軒であり、借家の形態が大半を占めていた。

『土地の所有形態』は、役場からの借入れが6軒、村民からの借入れが12軒、自己所有が4軒であり、借地の形態が大半を占めていた。また、『施設の所有形態』と『土地の所有形態』のいずれもが自己所有のケースはわずかに3軒であった。

4) 運営形態

『運営の人員構成』は、職人が1人で運営している場合が11軒、家族の手伝いのある場合が7軒、パートを雇う場合が3軒であった。また、その他には住民10軒（全員女性）が職人として当番性（2～3名）で行っているケースが1軒あった。

『主な収入源』は、工芸品等の売上が12軒、体験料が10軒であった。

『収入構成⁸⁾』は、職人の家の収入のみの場合が16軒、職人の家以外にも事業等を行い別途に収入がある場合が6軒であった。

『経営状況⁹⁾』は、「極めて良好である」が5軒、「特に問題なし」が12軒、「将来的にみて不安がある」が5軒であった。

『営業期間』は、「通年営業」が16軒、「冬季休館」が6軒であった。

『後継者』は、「自分の代で終わるつもり」が9軒で最も多く、次いで「現在、募集中」と「先のことは分からない」が5軒ずつであり、「後継者がいる」はわずかに3軒であった。

『住民との連携』は、「職人の家」が住民の農産

物の出荷場所となっているのかという観点からみた。その結果、「農産物の出荷場所となっている」が8軒、「農産物の出荷場所となっていない」が14軒であった。

(3) 「職人の家」の類型化

ここでは、(2)で述べた「職人の家」への対面式アンケート調査の結果を用いて「職人の家」の類型化を行い、タイプごとに「職人の家」の特性を明らかにする。

1) 類型化の指標

「職人の家」は、役場が建設した施設の管理委託を受けて運営している施設（以下、「村有施設」という）と、個人が開設して運営している施設（以下、「私有施設」という）の2つのケースがある。

村有施設は施設の賃貸料が無料であり、1998年迄は施設の管理委託料として金銭面での補助を受けていた。また、これらの施設は村の生活手工芸文化（わら細工、竹細工など）をテーマとしていることから、今後、施設運営において問題が生じた際に役場は金銭面での補助など何らかの対策を講じる意向がある（事業担当者へのヒアリングより）。

一方で、私有施設は役場からの施設運営に関する補助は一切行われていない。また、生計を立てることを目的に開設された施設が大半（15軒中12軒）を占めている。すなわち、村有施設と私有施設では、施設運営の条件面で大きな相違があるといえる。これは、「職人の家」の維持管理に関する課題を検討する上でも考慮しなければならない点である。

そこで本研究では、『施設の所有形態』と『経営状況』を指標として、「職人の家」の類型化を行う。

2) 類型化の結果

まず、『施設の所有形態』より、村有施設（「役場からの借家」）と私有施設（「村民からの借家」と「持ち家」）の2つに分類する。さらに、各分類の中での『経営状況』を「極めて良好」、「特に問題なし」、「将来的にみて不安」の3段階で分類する。

その結果、村有施設は経営面において「特に問

題なし」（以下、「村有・経営安定型」）と「将来的に見て不安」（以下、「村有・経営不安定型」）という2つのタイプに分類できた。また、私有施設は経営面において「極めて良好」（以下、「私有・経営良好型」）、「特に問題なし」（以下、「私有・経営安定型」）、「将来的に見て不安」（以下、「私有・経営不安定型」）という3つのタイプに分類できた。これら5つのタイプに類型化した結果を表1に示す。

以下、各タイプの「職人の家」の特性について考察する。

①村有・経営安定型（5軒）

「村有・経営安定型」は、「たくみの里」の創設時、及びその数年後に開設された施設である。職人はいずれも男性であり、村内在住者が多い。住民の農産物の出荷先や住民同士の交流の場になる（職人へのヒアリングより）など、地域に密着している。継続性の面では、「職人の家」を継続していく意思は低い傾向にある。

②村有・経営困難型（2軒）

「村有・経営困難型」は、「たくみの里」の創設時に開設された施設である。職人はいずれも村内在住の70歳以上の高齢者であり、趣味や技術の普及といった非営利目的で開設された。主な収入源は体験料であり、収入構成をみると「職人の家」以外での収入はない。施設の立地場所はメインストリートから遠隔地にあり、メインストリート沿いの農産物直売所までは距離が遠くて農産物の出荷が困難である住民の出荷先となっている。また、継続性の面では、いずれの職人も後継者を探しており、「職人の家」を継続していく意思は高い傾向にある。

③私有・経営良好型（4軒）

「私有・経営良好型」の職人はいずれも男性であり、かつ村外からの通勤者が多い。以前の職歴は現在の「職人の家」での技術に関連した職業に就いていた。施設の立地場所はメインストリート沿いが多く、施設運営の人員構成では家族の補助またはパートを雇っている。主な収入源は体験料よりも工芸品等の販売が多く、収入構成をみると「職人の家」以外にも他の事業等での収入源がある。また、継続性の面では1軒の施設を除いて、既に後継者が決まっているか、後継者を探してい

表1 「職人の家」の類型化

職人の家	類型化の指標		職人の基本属性				施設形態			運営形態								
	借家の所有形態	経営状況	性別	年齢	出身地	現住所	以前の職歴	開設年度	開設の目的	土地の所有形態	借地の立地場所	人員構成	主な収入源	収入構成	休館	後継者	住民との連携	
村有・経営安定型	Dの家	借家(役場)	極めて良好	男	52	村内	村内	現在の仕事内容に関連した職業	1986	生計	借地(役場)	メインストリートから遠隔地	本人	「体験料」>「工芸品等の販売」	職人の家の収入のみ	冬季休館	分らない	有り
	Aの家	借家(役場)	問題なし	男	53	県内	県内	現在の仕事内容に関連した職業	1985	趣味	借地(役場)	メインストリートから遠隔地	本人+妻	「体験料」>「工芸品等の販売」	職+工場経営の収入	冬季休館	自分の代で終わる	無し
	Bの家	借家(役場)	問題なし	男	52	村内	村内	現在の仕事内容に関連しない職業	1985	趣味	自己所有	メインストリート近辺	本人	「体験料」>「工芸品等の販売」	職+ペンション経営の収入	通年	分らない	有り
	Fの家	借家(役場)	問題なし	男	67	村内	村内	現在の仕事内容に関連しない職業	1990	生計	借地(役場)	メインストリート沿い	本人+妻	「体験料」<「工芸品等の販売」	職人の家の収入のみ	通年	自分の代で終わる	有り
	Gの家	借家(役場)	問題なし	男	63	県外	村内	現在の仕事内容に関連した職業	1991	生計	借地(役場)	メインストリート近辺	本人+パート	「体験料」<「工芸品等の販売」	職人の家の収入のみ	通年	後継者を探している	無し
村有・経営困難型	Eの家	借家(役場)	得策的にみて不安	男	72	村内	村内	現在の仕事内容に関連しない職業	1986	趣味	借地(借地)	メインストリートから遠隔地	本人	「体験料」>「工芸品等の販売」	職人の家の収入のみ	冬季休館	後継者を探している	有り
	Cの家	借家(役場)	得策的にみて不安	女	73	村内	村内	-	1987	趣味	借地(役場)	メインストリートから遠隔地	住民*	「体験料」>「工芸品等の販売」	職人の家の収入のみ	通年	後継者を探している	有り
私有・経営良好型	Iの家	借家(村民)	極めて良好	男	54	県内	県内	現在の仕事内容に関連した職業	1991	趣味	借地(村民)	メインストリート沿い	本人+パート	「体験料」<「工芸品等の販売」	職+会社経営の収入	冬季休館	後継者がいる	無し
	Kの家	借家(村民)	極めて良好	男	65	県内	県内	現在の仕事内容に関連した職業	1994	趣味	借地(村民)	メインストリート沿い	本人+パート	「体験料」<「工芸品等の販売」	職+会社経営の収入	通年	自分の代で終わる	無し
	Nの家	借家(村民)	極めて良好	男	75	県外	村内*	現在の仕事内容に関連した職業	1995	生計	借地(村民)	メインストリート沿い	本人+妻+息子	「体験料」<「工芸品等の販売」	職+喫茶の収入	通年	後継者がいる	無し
	Rの家	借家	極めて良好	男	53	県内	県内	現在の仕事内容に関連した職業	1998	生計	借地(村民)	メインストリート近辺	本人+妻	「体験料」>「工芸品等の販売」	職人の家の収入のみ	通年	後継者を探している	有り
私有・経営安定型	Hの家	持ち家	問題なし	男	64	県内	村内*	現在の仕事内容に関連した職業	1991	生計	借地(村民)	メインストリート沿い	本人	「体験料」<「工芸品等の販売」	職人の家の収入のみ	通年	自分の代で終わる	有り
	Mの家	借家(村民)	問題なし	男	63	村内	村内	現在の仕事内容に関連した職業	1995	生計	借地(村民)	メインストリート沿い	本人+妻	「体験料」<「工芸品等の販売」	職人の家の収入のみ	通年	自分の代で終わる	有り
	Lの家	借家(村民)	問題なし	男	58	県外	県内	現在の仕事内容に関連しない職業	1995	趣味	借地(村民)	メインストリート近辺	本人	「体験料」<「工芸品等の販売」	職+ペンション経営	冬季休館	分らない	無し
	Oの家	借家(村民)	問題なし	女	54	県外	村内	専業主婦	1997	生計	借地(村民)	メインストリート近辺	本人	「体験料」>「工芸品等の販売」	職人の家の収入のみ	冬季休館	自分の代で終わる	無し
	Pの家	借家(村民)	問題なし	女	51	村内	村内	専業主婦	1998	生計	借地(村民)	メインストリート沿い	本人	「体験料」>「工芸品等の販売」	職人の家の収入のみ	通年	分らない	無し
	Qの家	借家(村民)	問題なし	男	63	県外	村内*	現在の仕事内容に関連した職業	1998	生計	借地(村民)	メインストリート沿い	本人+妻	「体験料」<「工芸品等の販売」	職人の家の収入のみ	通年	自分の代で終わる	無し
	Sの家	持ち家	問題なし	男	64	県内	県内	現在の仕事内容に関連した職業	1999	生計	借地(村民)	メインストリート近辺	本人	「体験料」<「工芸品等の販売」	職人の家の収入のみ	通年	自分の代で終わる	無し
私有・経営困難型	Jの家	持ち家	得策的にみて不安	男	76	村内	村内	現在の仕事内容に関連した職業	1994	生計	自己所有	メインストリートから遠隔地	本人+娘	「体験料」>「工芸品等の販売」	職人の家の収入のみ	通年	後継者がいる	無し
	Tの家	持ち家	得策的にみて不安	女	68	県内	村内*	専業主婦	1999	生計	借地(村民)	メインストリートから遠隔地	本人	「体験料」>「工芸品等の販売」	職人の家の収入のみ	通年	後継者を探している	無し
	Uの家	持ち家	得策的にみて不安	女	43	県内	村内*	専業主婦	2000	生計	自己所有	メインストリートから遠隔地	本人	「体験料」>「工芸品等の販売」	職人の家の収入のみ	通年	自分の代で終わる	無し
	Vの家	持ち家	得策的にみて不安	女	53	県外	村内	現在の仕事内容に関連した職業	2000	生計	自己所有	メインストリートから遠隔地	本人	「体験料」>「工芸品等の販売」	職人の家の収入のみ	通年	分らない	無し

*:住居も兼ねている

*:住居10名が交代で運営している

る状況にあり、「職人の家」を継続していく意思は高い傾向にある。

④私有・経営安定型（7軒）

「私有・経営安定型」の職人は村内在住の男性が多く、生計を立てるために開設された。立地場

所はメインストリート沿いに4軒、その近辺に3軒であり比較的立地は良いといえる。主な収入源は体験料よりも工芸品等の販売が多く、収入構成をみると「職人の家」以外での収入はない。施設運営の人員構成は本人のみが多く、「私有・経営

良好型」よりも運営規模は小さい。また、継続性の面では2軒の施設を除いて、自分の代で終わる予定であり、「職人の家」を継続していく意思は低い傾向にある。

⑤私有・経営困難型（4軒）

「私有・経営困難型」は、90年代後半から00年代に入り開設された施設が多い。職人は村内在住の女性が多く、生計を立てることを目的に開設された。施設の所有形態は自己所有であり、立地場所はメインストリートから遠隔地にある。主な収入源は体験料であり、収入構成をみると「職人の家」以外での収入はない。

(4) 「職人の家」の維持管理に関する課題

ここでは、類型ごとの「職人の家」の特性を踏まえた上で、「職人の家」の維持管理に関する課題として以下の3つを提示する。

1) 後継者の育成と新たな確保

「職人の家」で質の高い体験メニュー及び技術指導を継続的に来訪者に提供していくためには、後継者を育成し技術を継承していく必要がある。しかし、職人の平均年齢が60歳（60.7歳）を超えているにもかかわらず、現在、後継者の決まっている「職人の家」はわずかに3軒である。

すなわち、後継者の確保と育成が必要であると考えられる。この課題は、「職人の家」の類型別でみると、特に「村有・経営安定型」と「私有・経営安定型」に該当すると考えられる。

しかしながら、経営が安定的であっても「自分の代で終わる」という職人の意見が見られる以上、既存の「職人の家」の後継者の育成策以外にも、新たな伝統技術の職人を迎え入れて「職人の家」を新設することも考えていく必要がある。

2) 立地条件の格差の是正

メインストリートから遠隔地にある施設は、距離的な問題だけではなくアクセス道路が傾斜面であるために、レンタサイクル（有料）を利用したとしても子どもや高齢者が訪れるには体力的に厳しい面がある。加えて、近年は新潟方面への日帰り観光客が休憩や昼食目的で「豊楽館」（「道の駅」に登録：2005年）に立ち寄るケースも増加してきている。

こうした来訪者は「1. はじめに」で述べたよ

うな都市農村交流を目的（くつろぎ、交流）としていないが、今後、都市農村交流を目的とした「リピーター」としての可能性があると考えられる。しかし、こうした来訪者は地形の問題に加えて滞在時間が短く（20分～1時間程度）、メインストリート以外には行けない（住民へのヒアリングより）。

以上の状況は、少なからず各「職人の家」の来訪者数、経営状況にも影響を及ぼすと考えられる。実際、将来的にみて経営に不安のある全ての施設が、遠隔地に立地している。すなわち、集落内での来訪者の移動手段を整備し、立地条件の格差を是正していくことが必要であると考えられる。この課題は、「職人の家」の類型別でみると、「村有・経営困難型」と「私有・経営困難型」に該当すると考えられる。

3) 過度な商業化の抑制への留意

「職人の家」の主な収入源で、体験料よりも工芸品などの販売額が上回っている施設が約半数（10軒）あった。また、収入構成において、会社・工場経営など「職人の家」以外にも収入がある6軒のうち4軒では工芸品などの商品の販売額が体験料を上回っていた。

無論、施設経営の観点からすると工芸品等の販売は大きな収入源となり、経営困難型の「職人の家」が集客・収益性を高める上で学ぶべき点も多いはずである。しかし、「職人の家」の魅力である「工芸体験をしながら職人との会話を楽しむ」ことが、来訪者にとっての本来的な魅力であることを、職人は十分に留意する必要がある。

筆者による各職人への対面式アンケート調査及びそれ以前の現地踏査の際には、過度に商業化していると感じる「職人の家」は見あたらなかった。しかし、既報における「職人の家」に関する来訪者の不満の中では、“体験よりも商品販売を重視している施設がある”など、商業化に関する指摘があった。こうした来訪者からの指摘は、明らかに「職人の家」の魅力の低下を示唆するものである。

すなわち、施設の持続的運営のためには収益をあげる必要があるが目先の対策では逆効果であり、「職人の家」の過度な商業化の抑制への留意が必要であると考えられる。この課題は、現在、

経営状況が良好である「職人の家」のみならず、全ての「職人の家」に該当すると考えられる。

4. 「集落景観」と「野仏巡り」の維持管理に寄与する要素と課題

(1) 「集落景観」と「野仏巡り」の維持管理に寄与する要素

役場の事業担当者と「たくみの里」を構成する4つの集落の区長へのヒアリング調査、さらには観光資源に対する来訪者の具体的満足の内容(既報・表5)を踏まえて、「野仏巡り」と「集落景観」の魅力の維持管理に寄与する要素を条例、補助事業、住民の集落活動という3つの観点から検討して抽出した。

その結果、『景観条例』、『須川宿電柱移転事業』、『道普請』及び『花植活動』が「野仏巡り」と「集落景観」の魅力の創出・維持に寄与する要素として考えられる(表2)。以下、これらの実態について述べる。

1) 景観条例

新治村はかつて養蚕業が基幹産業であったことから、村内には現在でも数多くの茅葺き屋根や白壁の民家が残っている。これらを文化遺産として保存するために、村では群馬県下で最初の景観条例(『美しい新治の風景を守り育てる条例』)を平成2年に制定した(表3)。

これにより役場は村内を景観形成地区(村が指

定)と景観協定地区(村が認定)に設定して、民家の「屋根の改修・葺き替え・塗り替え」,「外壁・生け垣の改修」など景観形成活動に対する費用の一部を助成する制度を設けている。助成額は5万円から最大で150万円となっている。

「たくみの里」内の集落では、須川宿集落が平成6年に景観形成地区に指定され、谷地集落、笠原集落、及び東峰須川集落が平成7年に景観協定地区に認定された。

2) 須川宿電柱移転事業

「須川宿電柱移転事業」により須川宿のメインストリート沿いに立ち並ぶ電柱(両脇に約100本)をメインストリート裏の農道に移設し、来訪者の目に触れにくいように配慮された。また、街路灯を昔ながらのデザインに変更し、その配線を地中に埋める工夫もなされている。これらはいずれも建設省(現国土交通省)の歴史国道整備事業により実施された。その中で電柱の移設は、NTTと東京電力の協力(事業費の一部を負担)があった。

3) 道普請

「道普請」は、年間2回(4月、10月)、各戸から1名が参加して、集落内の道路や側溝の補修・清掃・こさ切り・碎石ならし、水路の草刈り・清掃など、住民による生活環境保全のための活動である(表4)。道路の舗装材料など補修に必要な資材(碎石、砂利など)は役場から支給される。

参加率は、いずれの集落も90%前後と高い値となっており、須川宿集落と東峰須川集落では欠席した世帯から「出不足金」を徴収している。作業

表2 「野仏巡り」と「集落景観」の維持管理に関する条例と活動

観光資源	維持管理作業と事業制度	役場の関与・補助	たくみの里			
			須川宿	谷地	笠原	東峰須川
集落景観	野仏巡り	道普請(4、10月)	●★	●★	●★	●★
	花植活動	花の苗の無償提供	●★	●★	●★	●
	景観条例(美しい新治の風景を守り育てる条例)◆	改修費用への補助(各戸上限150万円)	景観形成地区	景観協定地区	景観協定地区	景観協定地区
	景観整備事業(須川宿電柱移転事業)◆	東京電力、NTTの協力	●★	-	-	-

●：各集落で該当するもの

★：「景観」または「野仏」の価値形成に影響すると考えられるもの

◆：「たくみの里」が契機となったもの

(ヒアリングより作成)

表3 景観条例の概要

区分		対象事業	交付率	限度額 (単位:万円)
景観形成地区	地区の景観形成上特に必要と認めるもの	屋根の改修等 ^{注1)}	事業費の2/3	150
		外壁の改修等 ^{注2)}	//	150
		その他 ^{注3)}	//	100
	上記以外のもの	建物の新・増・改築 ^{注4)}	事業費の1/2	50
		構築物等の新・増・改築 ^{注4)}	//	20
		その他 ^{注3)}	//	10
景観協定地区	地区の景観形成上特に必要と認めるもの	屋根の改修等 ^{注1)}	事業費の2/3	100
		外壁の改修等 ^{注2)}	//	100
		その他 ^{注3)}	//	50
	上記以外のもの	建物の新・増・改築 ^{注4)}	事業費の1/2	25
		構築物等の新・増・改築 ^{注4)}	//	10
		その他 ^{注3)}	//	5

注：1) 屋根の改修等とは小屋組の改修、葺き替え、塗り替のことである。
 2) 外壁の改修には壁、戸、窓、戸袋、玄関、基礎を含む。
 3) その他とは、堀、垣根、石垣、擁壁、緑化である。
 4) 建物及び構築物の新、増、改築については、外観に関わる経費のみとしている。
 (役場の資料より作成)

表4 各集落における道普請の参加状況

集落	作業場所 ^{注1)}	作業内容	人数	参加率	作業時間	作業量(人数・時間)	出不足金
須川宿	①	水路整備清掃	29	94.6%	8:00~11:00	258	3,000円×6名
	②	水路・道路の整備清掃	8				
	③	堰の清掃	6				
	④	歩道橋・側溝などの清掃	19				
	⑤	道路清掃(主に、こさ切り)	24				
東峰須川	⑥	農道の採石ならし	31	90.2%	8:00~12:00	332	5,000円×9名
	⑦	農道の採石ならし	13				
	⑧	側溝の木の葉さらい	15				
	⑨	農道の碎石ならし	15				
	★	こさ切り(道路に出ている枝の伐採)	3				
	★	舗装道路の修繕	3				
笠原	⑩	水路の草刈り	10	83.3%	8:00~11:00	111	なし
	⑪	砂利道の舗装	6				
	⑫	砂利道の舗装	6				
	⑬	砂利道の舗装	6				
	★	こさ切り(道路に出ている枝の伐採)	3				
	★	道路の穴埋め	6				
谷地	⑭	側溝の砂上げ	20	95.2%	8:30~12:00	70	なし
	⑮	道端の草刈り					
	⑯	道路の補修					

★：特定の場所はなく、区の役員が集落の作業状況を点検しながら行っている。
 注：作業場所の①~⑭は、図1に記している。
 (ヒアリングより作成)

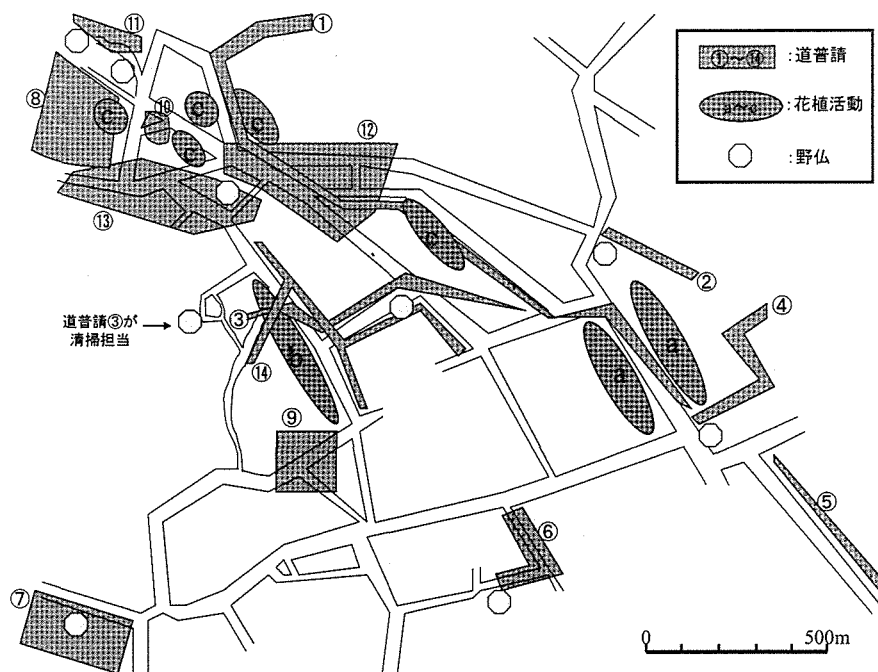


図1 道普請と花植活動の作業場所

表5 各集落における花植活動の参加状況

集落名	作業場所 ^{注1)}	花の種類	苗の植え付け作業				維持管理作業(散水、肥料、除草作業)
			人数	参加率	作業時間(hr)	作業量	
須川宿	a	春: マリーゴールド(700本)、サルビア(1,700本)、ペコニア(750本)	82	89.1%	1	82	各組(10組)ごとに行っている。
		秋: パンジー(3,150本)	86	93.5%	1	86	
谷地	b	春: マリーゴールド(600本)、サルビア(650本)	19	90.5%	2	38	婦人会が中心に行っている(各世帯で月に一回位の頻度)
笠原	c	春: マリーゴールド	51	98.1%	2	102	各世帯で集まって行うのは一回で、後は個人の恒常的管理
		タンポポの会: ひまわり	16	64.0%	2	32	会としての活動は一回のみで、後は個人の恒常的管理
東峰須川 ^{注2)}	—	—	—	—	—	—	

注: 1) 作業場所のa~cは、既出の図1に記してある。

2) 東峰須川では植え付け後の維持管理が大変であるという理由から、集落単位では活動していない。老人会によるゲートボール場への植え付けが行われている程度である(春のみ、100本程度)。

時間は各集落ともに午前中に3~4時間程度行われている。作業当日には参加者全員に傷害保険(一人当たり400円/1日)が掛けられており、その費用は役場が負担している。

なお、「道普請」の活動場所は図1中の①~⑭である。

4) 「花植活動」

「花植活動」は役場から花の苗の提供を受け、

年2回(4月と10月)、集落内の沿道や水路沿いに花を植える活動である。「道普請」と同様に住民の生活環境保全のために行われている(表5)。植え付けの作業は1~2時間程度であり、各戸から1名が参加している。参加率は「道普請」と同様に90%前後と高い参加率となっているが、「出不足金」は各集落とも徴収していない。

また、苗の植え付け後の維持管理作業(水やり、

草むしり、肥料)には役場からの補助はない。維持管理の作業者は集落により異なるが、集落内の組ごとに当番制で行うケース(須川宿集落、谷地集落)と婦人会の活動(笠原集落)として行う2つのケースがある。なお、「花植活動」の活動場所は図1中のa～cである。

(2) 「集落景観」と「野仏巡り」の維持管理に関する課題

「野仏巡り」と「集落景観」の維持管理に寄与していると考えられる4つの要素の中で、恒常的な管理活動という点では「道普請」と「花植活動」の役割が大きいと考えられる。しかし、これらの活動は住民の生活環境の向上を目的としたものであり、また役場からの補助(補修資材、花の苗などの提供)があるものの、住民自らの労働提供に負うところが大きい。仮に、その作業量を試算すると4集落全体で延べ1,882⁹⁰⁾(人数・時間)にも及び、これらの労働量を金銭換算すると2,393,810

円もの価値があると推察できる¹¹⁾。

今後、「集落景観」と「野仏巡り」の2つの観光資源を維持管理していくためには、「道普請」と「花植活動」が継続して行われていくことが要件の一つとなると考えられる。そこで、これらの活動が持続的に行われていくために解決しなければならない課題として以下の3つを提示する。

なお、既報と同様に文中の()内のアルファベットは表6の中のアルファベットと対応している。

1) 恒常的管理活動への補助

「道普請」と「花植活動」の集落としての活動回数は、それぞれ年間2回程度である。一方で、日常的な水路の清掃、花の植栽後の散水や施肥などの管理は、役場からの補助も無く水路沿いや花壇付近の住民の自主的な労働に依存している。

すなわち、集落行事としての道普請や花植活動以外に、これらの恒常的管理作業については、別途、特定の世帯に負担がかかっているのが現状で

表6 道普請と花植活動に関するヒアリング記録

「道普請」、「花植活動」を行う上での問題	
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミのポイ捨てや花の盗難なんかが多くなってきて、客層が年々悪くなって来ている感じがしますね。(R:1) ・ここは「たくみの里」の中心地だから、家の前は毎日掃除しないと、すぐにゴミだらけになるね。(R:7) ・お客さんが増えてきてから、うちの畑なんかもジュースの缶なんかのゴミが増えましたね。(R:11) <p>その他の同様の意見(R:5, 14)</p>
「道普請」、「花植活動」に対する意識	
B	<ul style="list-style-type: none"> ・道普請は昔からずっと続いてきたことなので、特に「たくみの里」ができたから始めたものでもないし、観光客のことは特に意識してないね。(R:5) ・花植活動は、来訪者のためというよりも自分達の住むところを美しくしようという気持ちが強いですね。(R:7) ・この辺り(須川宿)は観光客が多いので多少意識するけど、基本的には自分達の住んでいる集落を美しくするために花を植えているという気持ちの人が多くないかな。(R:22) <p>その他の同様の意見(R:25)</p>
「道普請」、「花植活動」の意欲の向上	
C	<ul style="list-style-type: none"> ・人に見られている意識が強くなって、畦の草刈りや家の前に植えている花の手入れもまめにするようになりましたね。(R:3) ・花植活動は昔からやっていたものなんですけど、「たくみの里」ができてお客がくるようになって、道端で「きれいに手入れされてますね」って言われると、やり甲斐を感じますね。(R:25) <p>その他の同様の意見(R:11, 29, 30)</p>

注：R=ヒアリングした住民の番号(1~30)。

ある。一方で、これらの恒常的管理作業は、「たくみの里」の集落景観が来訪者にとっての魅力ある観光資源となりえるための大きな要素である。

今後、こうした恒常的管理活動に対する何らかの問題が生じた場合、当該住民への資材・金銭などの補助も含めて、状況に応じた対応が必要であると考えられる。

2) 来訪者へのマナーに対する啓発活動

来訪者の増加による住民の生活環境が悪化してきており、とりわけ道路や水路へのゴミの投棄や花の盗難は、今後の活動意欲に関わる重要な問題となっている(A)。こうした問題は、住民の「道普請」や「花植活動」への意欲を低下させる可能性があり、今後、来訪者へのマナーに対する啓発活動が必要であると考えられる。

3) 道普請と花植活動の意義の普及

住民の生活環境保全を目的とした「道普請」と「花植活動」が、来訪者にとって満足度の高い「野仏巡り」と「集落景観」の価値形成に貢献しているという事実を住民は十分に認識していない(B)。こうした事実を村報などで役場が情報発信して住民が認識することは、今後のこれらの活動意欲の向上につながると考えられる(C)。

5. 観光資源に対する住民と来訪者の評価の相違

ここでは前章までの分析の補足として、既報における「観光資源に対する来訪者の満足」と同様の評価項目により「たくみの里」の住民が他地域に対して誇れると感じる観光資源への評価を行う。これにより、住民の評価結果と来訪者の評価結果から観光資源の特性について比較検討する。

その結果、5項目において有意な差(いずれも有意確率1%)がみられた(図2)。具体的には「職人の家」、「集落景観」、「郷土料理」及び「住民との交流」¹²⁾は、いずれも来訪者の評価が住民の評価を上回っていた。一方で、多くの住民が関与(農産物出荷)し直接的な収入が期待できる「農産物直売所」は、住民の評価が来訪者の評価を上回っていた。

すなわち、住民と来訪者との間では観光資源に

対する興味・関心の程度に概ね相違がみられた。こうした相違は、都市農村交流活動における観光資源の特性の一つであるといえる。

6. まとめ

本研究では、「たくみの里」における観光資源の中で、集客性の高い「職人の家」、「集落景観」及び「野仏巡り」の維持管理の現状と課題について検討した。その結果、得られた知見をまとめると以下のとおりである。

「職人の家」の特性は、『施設の所有形態』と『経営状況』を指標として5つのタイプ(村有・経営安定型など)に類型化することができた。「職人の家」の維持管理の課題としては、“後継者の育成と新たな確保”、“立地条件の格差の是正”及び“過度な商業化の抑制への留意”の3つが考えられ、各「職人の家」(5タイプ)がそれぞれ抱える課題を推察した。

また、直接的な収入が期待できない「集落景観」と「野仏巡り」の維持管理には、景観条例や補助事業以外にも道普請、花植活動といった集落活動が大きく寄与していた。これらの集落活動が継続していくための課題は、“住民の恒常的管理活動への補助”、“来訪者へのマナーに対する啓発活動”、“道普請と花植活動の意義の普及”という3つが考えられる。

さらには、補足的な分析ではあるが、住民と来訪者との間では観光資源に対する興味・関心の程度に概ね相違がみられた。特に、本報で着目した3つの観光資源の中の「職人の家」と「集落景観」、さらには「住民との交流」に対する評価は来訪者の評価が住民の評価を大きく上回っていた。

最後に、既報も踏まえた本研究の総括を行う。都市農村交流活動を来訪者の視点から客観的に評価・分析することにより、事業主体や地域住民では認識できない地域の魅力や課題が明らかとなった。その結果として、「たくみの里」のように20年以上にわたって都市農村交流活動が継続されているケースでも、観光資源の質の持続性という点では様々な問題がみられた。

わが国の都市農村交流による農山村地域活性化

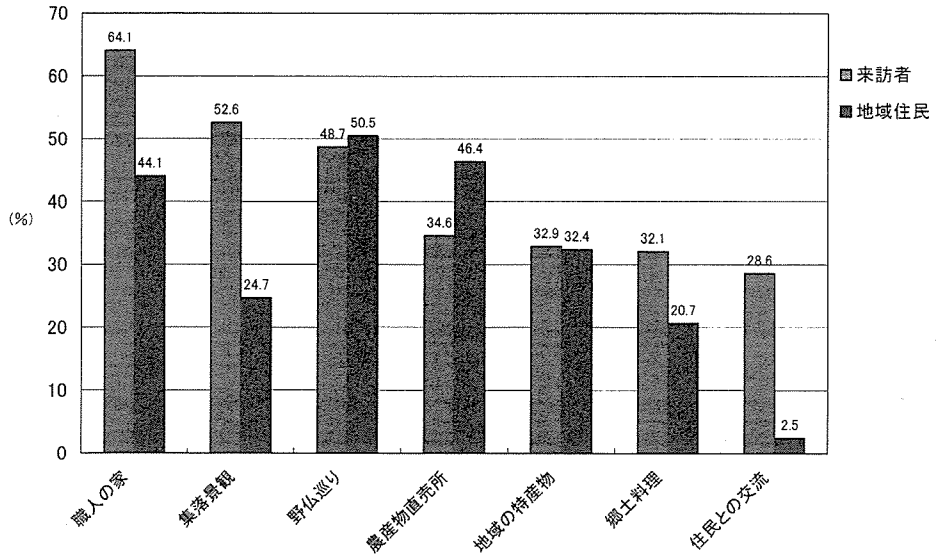


図2 来訪者と住民の観光資源に対する評価の相違

の形態をみると、その多くが90年代半ばのウルガイ・ラウンド農業合意関連対策の一環として、国庫補助事業で建設された都市農村交流施設（行政や第三セクターが管理・運営）を拠点としたものである。そこでは、特産品販売、情報案内、体験教室などを来訪者に提供しているが、都市住民の都市農村交流への多様なニーズを満たすには、こうした拠点施設のみでは不十分である。個人や有志グループなどの各主体の自助努力に依存した多様な商品・サービスの提供はもとより、非日常的な農村空間の中での“癒し”や地元住民との“交流”（店舗での会話、農作業中や道端での挨拶など）に寄与する、集落活動や住民のパーソナリティも重要な要素である。すなわち、拠点施設を中心としながらも、地域内の多様な主体の直接的参加（金銭の授受あり）と間接的参加（金銭の授受なし）の双方が都市農村交流活動には必要であると考えられる。

さらには、本研究からは根拠となる十分な成果を提示することができず仮説の域を脱しないが、事業の中心主体である行政が、各観光資源の維持管理主体間での問題共有、場合によっては収益の再配分などを可能にする観光資源の維持管理システムの体系化を図ることも将来的には必要ではないかと考えられる。

注

- 1) 2005年10月1日より、月夜野町、水上町と合併して、みなかみ町となったが、本稿では新治村とする。
- 2) 既報の表6・7をみると、観光資源・サービスに対する来訪者の“わがまま”な不満や要望とも解釈できるものが一部含まれているが、本稿で研究対象とする「職人の家」、「集落景観」及び「野仏めぐり」に関してはそのような不満や要望はなかった。
- 3) 本文中における分析では、「集落景観」と「野仏めぐり」の維持管理は一体的に取り扱う。
- 4) 住民へのアンケート調査はたくみの里ゾーン内の全世帯（370世帯）に実施し回収率は72.4%であった。アンケートの設問項目は、「たくみの里」の観光資源に対する住民の評価、及び「たくみの里」事業が住民の生活環境に及ぼす効果・影響に関するもので構成しているが、本稿では前者の結果のみを述べる。
- 5) 既報における観光資源に対する来訪者の評価結果（既報・表4）を用いた。
- 6) 職人の家の軒数は、2006年現在に至るまで変化は無い。
- 7) 紙面の都合上、単純集計の結果のグラフは省略する。表1に各職人の家から得られたヒアリング結果のデータを記載する。
- 8) 収入構成とは職人本人の労働により得られる収入であり、家族による収入は含まない。
- 9) 役場から得た各「職人の家」の収益データと、職人へのヒアリング調査結果から総合的に判断して、「極めて良好である」、「特に問題なし」、「将来的にみて不安がある」の3段階の評価を行った。

- 10) 「道普請」の作業量は春と秋の2回の合計で算出した。「花植活動」は植栽形態(プランタ, 路地など)により管理作業の頻度が異なり, また天候によっても散水の頻度が左右されることから作業量の計測が困難である。このため今回は, 植え付け作業のみで算出した。

「道普請」の作業量: $(258+332+111+70)$ 人・時間 $\times 2$ 回(春・秋) = 1,542人・時間

「花植活動」の作業量: $(82+86+38+102+32)$ 時間・人 = 340人・時間

合計: $1,542$ (人・時間) + 340 (人・時間) = 1,882 (人数・時間)

- 11) 各管理作業への住民の労働量に対する経済評価の方法としては, 表4と表5で算出した作業量(人数・時間)に農業臨時雇用賃金(1,205円)を乗じ, さらに出不足金を加えて算出した。

「道普請」の経済評価: $\{ (258+332+111+70)$ 人・時間 $\times 1,205$ 円 $\} \times 2$ 回(春・秋) + $\{ (3,000$ 円 $\times 6$ 人 + $5,000$ 円 $\times 9$ 名) $\} \times 2$ 回(春・秋) = 1,984,110円
「花植活動」の経済評価: $\{ (82+86+38+102+32)$ 人・

時間 $\times 1,205$ 円 $\} = 409,700$ 円 合計: 1,984,110円 + 409,700円 = 2,362,480円

- 12) 住民側からみた結果(2.5%)は, 来訪者との交流を意味する。

引用文献

- 1) 中島正裕・劉鶴烈・千賀裕太郎「来訪者の意識・行動からみた農村地域の観光資源の特性—都市農村交流による農村地域活性化の計画づくりに関する研究その1—」農村生活研究, 第50巻第1号, 2006年, 31~40頁。
- 2) 全国農業会議所(1999)「新たな経営構造対策事業の創設 21世紀への経営体育成と地域農業の変革に向けて—[新たな経営構造対策研究会]報告の概要—」28~29頁。

本研究は科研費(若手B:19780178)「東アジア型グリーン・ツーリズムの実現に向けた地域システムの構築」の助成を受けたものである。